

## 訪問介護事業について

### ◎訪問介護事業

介護福祉士または訪問介護員がご自宅を訪問し、身体介護や生活援助など必要なサービスを行います。

○ 身体介護

- ・ 食事介助
- ・ 入浴介助
- ・ 排泄介助
- ・ 清拭
- ・ 体位変換 等

○ 生活援助

- ・ 買い物
- ・ 調理
- ・ 清掃
- ・ 洗濯 等

○ その他のサービス

- ・ 介護相談 等

※直接本人の援助に該当しない行為はいたしかねます。

### ◎訪問介護利用料

身体介護中心		
20分未満	20分以上30分未満	30分以上1時間未満
1,630円	2,440円	3,870円

※以後30分を増すごとに820円を加算

生活援助中心	
20分以上45分未満	45分以上
1,790円	2,200円

身体介護に引き続き生活援助を行った場合		
20分以上	45分以上	70分以上
650円	1,300円	1,900円